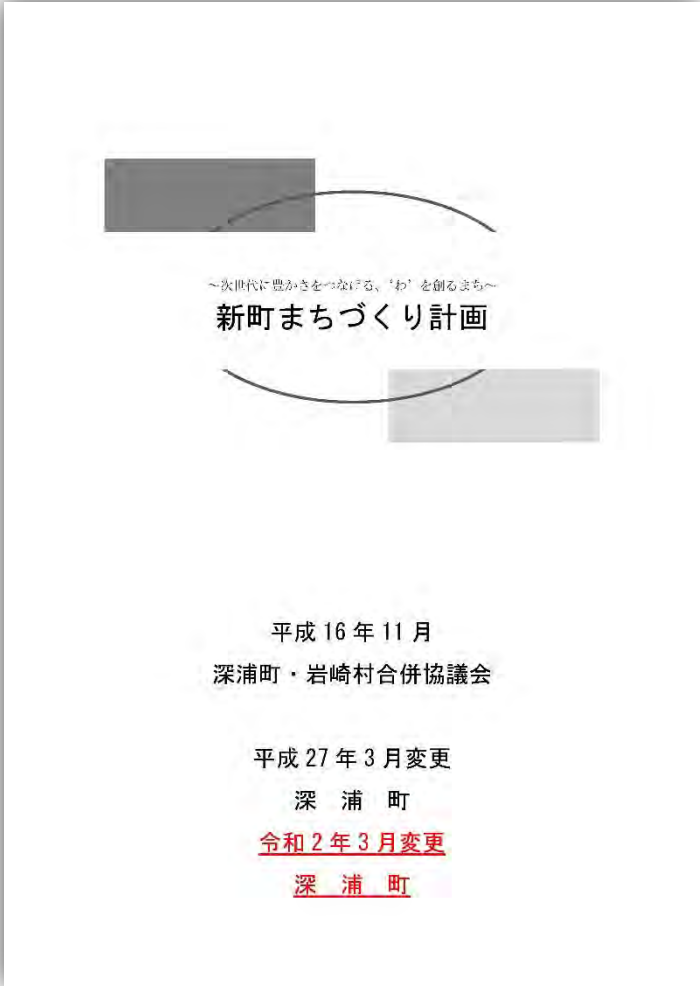
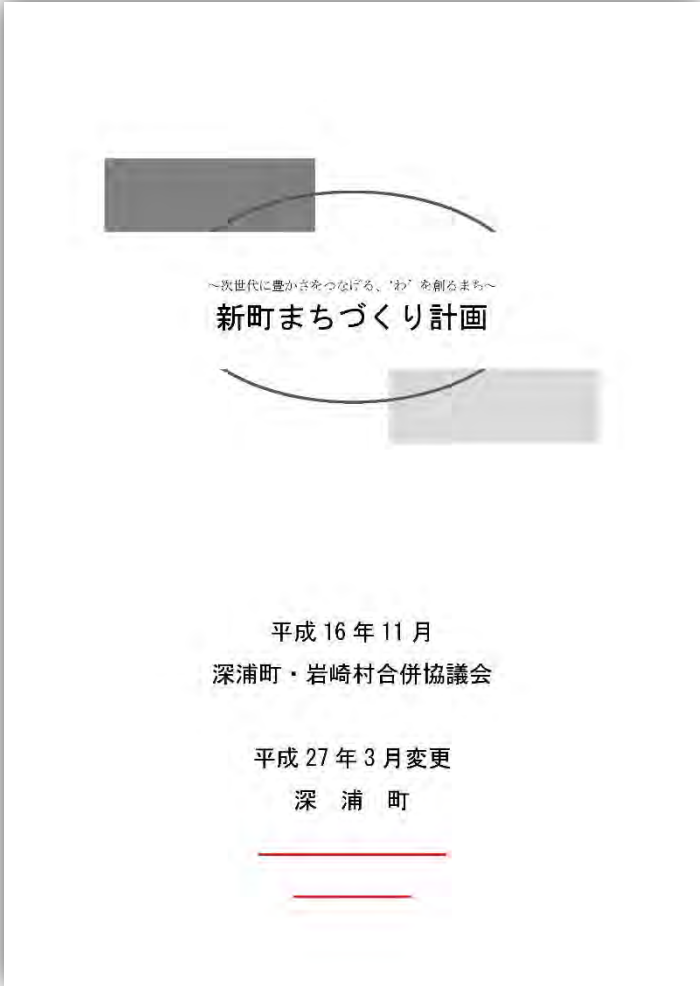


新町建設計画（新町まちづくり計画 ～深浦町・岩崎村～）新旧対照表（深浦町）

（下線部分が変更箇所。表・グラフは全体入替）

変更後（新）	変更前（旧）
<p data-bbox="199 231 284 260">（表紙）</p>  <p data-bbox="501 579 792 596">～次世代に豊かさをつなげる、'わ'を創るまち～</p> <p data-bbox="508 603 786 635">新町まちづくり計画</p> <p data-bbox="506 924 788 991">平成16年11月 深浦町・岩崎村合併協議会</p> <p data-bbox="546 1050 745 1203">平成27年3月変更 深浦町 <u>令和2年3月変更</u> <u>深浦町</u></p>	<p data-bbox="1146 231 1232 260">（表紙）</p>  <p data-bbox="1449 579 1740 596">～次世代に豊かさをつなげる、'わ'を創るまち～</p> <p data-bbox="1456 603 1733 635">新町まちづくり計画</p> <p data-bbox="1453 924 1736 991">平成16年11月 深浦町・岩崎村合併協議会</p> <p data-bbox="1494 1050 1693 1203">平成27年3月変更 深浦町 <u>令和2年3月変更</u> <u>深浦町</u></p>

新町建設計画（新町まちづくり計画 ～深浦町・岩崎村～）新旧対照表（深浦町）

（下線部分が変更箇所。表・グラフは全体入替）

変更後（新）	変更前（旧）
<p>（2 ページ）</p> <p>第1章 新しいまちづくりにあたって</p> <p>第2節 地域の課題</p> <p>2 人口減少、少子高齢化への対応</p> <p>国勢調査によると、本地域においては平成2年に19.7%だった高齢化率は、平成<u>27</u>年には<u>44.8%</u>となっています（同時期、国においてはそれぞれ12.3%、<u>26.6%</u>）。また、国の人口推計によると、わが国の総人口は平成18（2006）年度にピークを迎え、その後は減少に転じることが予測されます。本地域においても人口は減少傾向にあります。このままで推移すると、10年後には<u>4割弱</u>ほど人口が減少して<u>7,500</u>人を切り、高齢者の比率は<u>50.4%</u>となることが予測されます。少子化対策や高齢者への対応等、きめ細かな福祉サービスの充実が必要となっています。</p>	<p>（2 ページ）</p> <p>第1章 新しいまちづくりにあたって</p> <p>第2節 地域の課題</p> <p>2 人口減少、少子高齢化への対応</p> <p>国勢調査によると、本地域においては平成2年に19.7%だった高齢化率は、平成<u>12</u>年には<u>28.7%</u>となっています（同時期、国においてはそれぞれ12.3%、<u>17.3%</u>）。また、国の人口推計によると、わが国の総人口は平成18（2006）年度にピークを迎え、その後は減少に転じることが予測されます。本地域においても人口は減少傾向にあります。このままで推移すると、10年後には<u>2割</u>ほど人口が減少して<u>1万人</u>を切り、高齢者の比率は<u>38.8%</u>となることが予測されます。少子化対策や高齢者への対応等、きめ細かな福祉サービスの充実が必要となっています。</p>
<p>（4 ページ）</p> <p>第1章 新しいまちづくりにあたって</p> <p>第4節 計画策定の方針</p> <p>3 計画の期間</p> <p>本計画の期間は、平成17（2005）年度から<u>令和6（2024）</u>年度までの<u>20</u>年間とします。</p>	<p>（4 ページ）</p> <p>第1章 新しいまちづくりにあたって</p> <p>第4節 計画策定の方針</p> <p>3 計画の期間</p> <p>本計画の期間は、平成17（2005）年度から<u>平成31（2019）</u>年度までの<u>15</u>年間とします。</p>
<p>（6 ページ）</p> <p>第2章 新町の概要</p> <p>第2節 人口・世帯</p> <p>1 総人口および世代別人口の推移</p> <p>本地域の人口は、昭和40（1965）年以降減少傾向が続いており、平成<u>27（2015）</u>年の総人口は<u>8,429</u>人となっています。ここ10年間（平成<u>17</u>年～平成<u>27</u>年）をみると、約<u>2割以上</u>の減少となっています。</p> <p>年齢3区分別人口構成比を見ると、年少人口（0～14歳）、生産年齢人口（15～64歳）は減少、高齢者人口（65歳以上）は増加しており、少子高齢化が進んでいます。また高齢化率は、平成<u>27</u>年に<u>44.8%</u>となっています。</p>	<p>（6 ページ）</p> <p>第2章 新町の概要</p> <p>第2節 人口・世帯</p> <p>1 総人口および世代別人口の推移</p> <p>本地域の人口は、昭和40（1965）年以降減少傾向が続いており、平成<u>12（2000）</u>年の総人口は<u>11,799</u>人となっています。ここ10年間（平成<u>2</u>年～平成<u>12</u>年）をみると、約<u>1割</u>の減少となっています。</p> <p>年齢3区分別人口構成比を見ると、年少人口（0～14歳）、生産年齢人口（15～64歳）は減少、高齢者人口（65歳以上）は増加しており、少子高齢化が進んでいます。また高齢化率は、平成<u>12</u>年に<u>28.7%</u>となっています。</p>

新町建設計画（新町まちづくり計画 ～深浦町・岩崎村～）新旧対照表（深浦町）

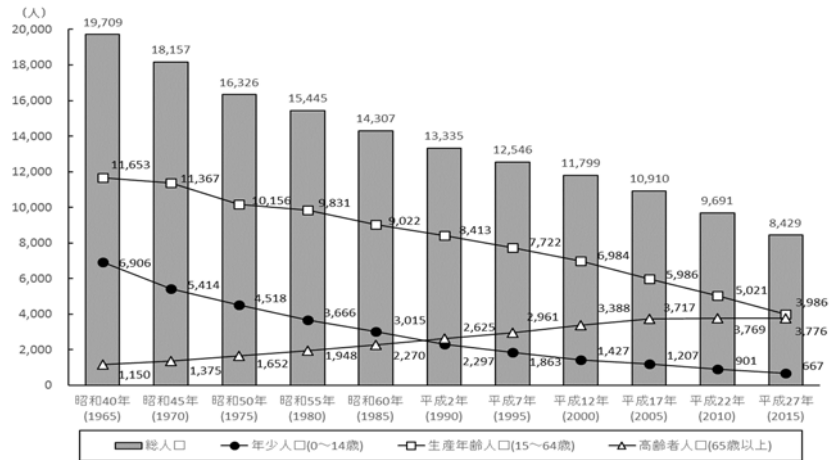
（下線部分が変更箇所。表・グラフは全体入替）

変更後（新）

変更前（旧）

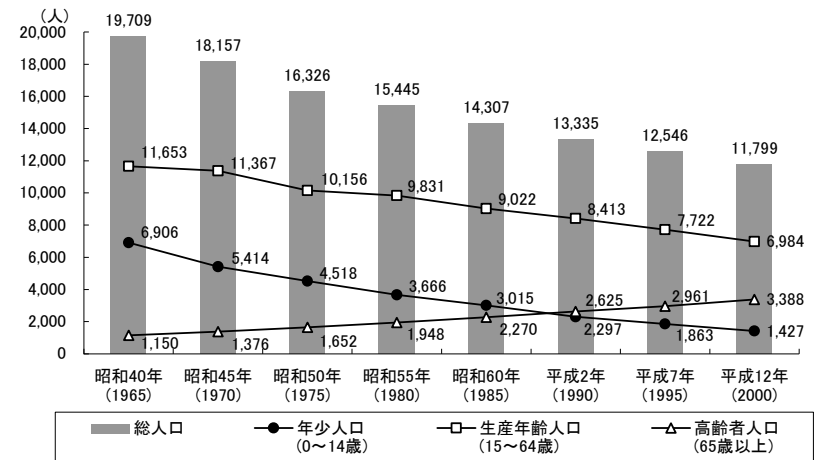
（6 ページ）

第2章 新町の概要
第2節 人口・世帯
図表 2-4 総人口の推移



（6 ページ）

第2章 新町の概要
第2節 人口・世帯
図表 2-4 総人口の推移



図表 2-5 直近 10 年間における人口構成比の推移

	平成 17 年 (2005)	平成 22 年 (2010)	平成 27 年 (2015)	増減数 (H2~H12)	増減率 (H2~H12)
年少人口(0~14 歳)	1,207	901	667	-540	-44.7
構成比	11.1	9.3	7.9		
生産年齢人口(15~64 歳)	5,986	5,021	3,986	-2,000	-33.4
構成比	54.9	51.8	47.3		
高齢者人口(65 歳以上)	3,717	3,769	3,776	59	1.6
構成比	34.1	38.9	44.8		

図表 2-5 10 年間における人口構成比の推移

	平成 2 年 (1990)	平成 7 年 (1995)	平成 12 年 (2000)	増減数 (H2~H12)	増減率 (H2~H12)
年少人口(0~14 歳)	2,297	1,863	1,427	-870	-37.9
構成比	17.2	14.8	12.1		
生産年齢人口(15~64 歳)	8,413	7,722	6,984	-1,429	-17.0
構成比	63.1	61.5	59.2		
高齢者人口(65 歳以上)	2,625	2,961	3,388	763	29.1
構成比	19.7	23.6	28.7		

新町建設計画（新町まちづくり計画 ～深浦町・岩崎村～）新旧対照表（深浦町）

（下線部分が変更箇所。表・グラフは全体入替）

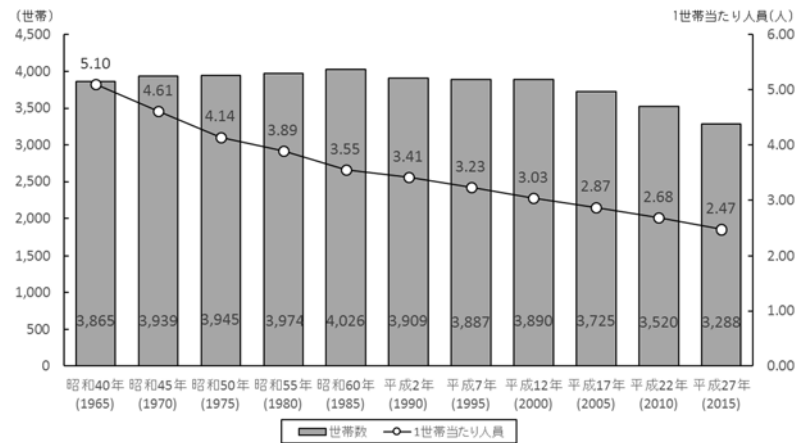
変更後（新）

（7ページ）

第2章 新町の概要
第2節 人口・世帯
2 世帯

本地域における平成 27 年の世帯数は 3,288 世帯、一世帯あたり人員は 2.47 人です。横ばいで推移してきた世帯数自体が、平成 17 年から減少に転じ、さらに一世帯あたり人員はここ 10 年間（平成 17 年～平成 27 年）でも 2.87 人から約 1 割以上の減少となっており、人口減少と小家族化が進んでいることがわかります。

図表 2-6 世帯数および一世帯あたり人員の推移



図表 2-7 直近 10 年間における世帯数および一世帯あたり人員数の推移

	平成 17 年 (1990)	平成 22 年 (1995)	平成 27 年 (2000)	増減数 (H17～H27)
世帯数)	3,725	3,520	3,288	-11.7
1 世帯あたり人員	2.87	2.68	2.47	-13.9

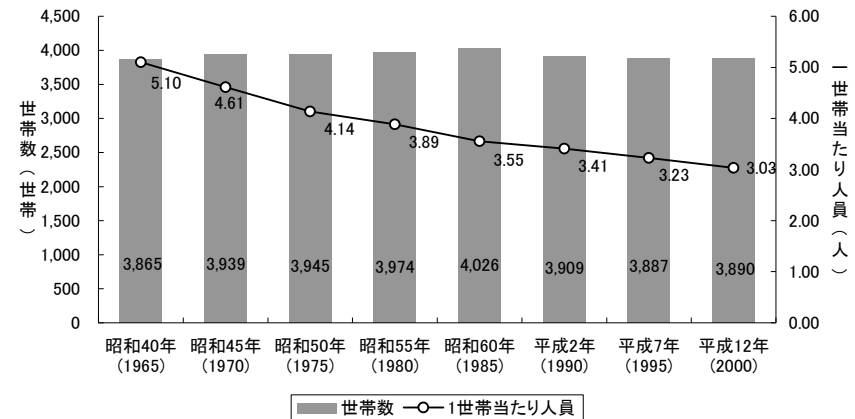
変更前（旧）

（7ページ）

第2章 新町の概要
第2節 人口・世帯
2 世帯

本地域における平成 12 年の世帯数は 3,890 世帯、一世帯あたり人員は 3.03 人です。世帯数自体は変化していないものの、一世帯あたり人員はここ 10 年間（平成 2 年～平成 12 年）でも 3.41 人から約 1 割 の減少となっており、 小家族化が進んでいることがわかります。

図表 2-6 世帯数および一世帯あたり人員の推移



図表 2-7 10 年間における世帯数および一世帯あたり人員数の推移

	平成 2 年 (1990)	平成 7 年 (1995)	平成 12 年 (2000)	増減数 (H2～H12)
世帯数)	3,909	3,887	3,890	-0.5
1 世帯あたり人員	3.41	3.23	3.03	-11.1

新町建設計画（新町まちづくり計画 ～深浦町・岩崎村～）新旧対照表（深浦町）

（下線部分が変更箇所。表・グラフは全体入替）

変更後（新）	変更前（旧）																																												
<p>（8 ページ）</p> <p>第2章 新町の概要</p> <p>第2節 産業・観光</p> <p>本地域における就業者数は、平成 <u>27(2015)</u> 年において <u>3,670</u> 人となっています。産業別就業者を見ると、建設業と医療、福祉の従業者が拮抗しています。</p> <p>本地域は、農業と漁業を中心とした第1次産業を基幹産業として発展してきました。しかし高度経済成長の中で産業構造も変化しており、第1次産業の割合は平成 <u>27(2015)</u> 年に <u>25.1%</u> となっています。産業構造の推移を見ると、第1次産業は減少から横ばい、第2次産業は誘致企業の撤退等により増加から減少、第3次産業は増加する傾向にあります。</p> <p>第1次産業従事者数の減少は止まりませんが、総就業者数の減少が大きく、結果として第1次産業は横ばいとなっています。</p> <p>一方、本地域を訪れる観光客は<u>堅調に推移しており、宿泊業を含む第3次産業の割合は増加しています。</u></p> <p>図表 2-8 産業構成の推移</p> <table border="1"> <caption>図表 2-8 産業構成の推移 (変更後)</caption> <thead> <tr> <th>年</th> <th>第1次産業 (%)</th> <th>第2次産業 (%)</th> <th>第3次産業 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成2年 (1990)</td> <td>31.4%</td> <td>33.2%</td> <td>35.4%</td> </tr> <tr> <td>平成7年 (1995)</td> <td>28.6%</td> <td>34.5%</td> <td>36.9%</td> </tr> <tr> <td>平成12年 (2000)</td> <td>22.6%</td> <td>37.5%</td> <td>39.9%</td> </tr> <tr> <td>平成17年 (2005)</td> <td>26.5%</td> <td>25.4%</td> <td>48.1%</td> </tr> <tr> <td>平成22年 (2010)</td> <td>26.8%</td> <td>21.1%</td> <td>52.1%</td> </tr> <tr> <td>平成27年 (2015)</td> <td>25.1%</td> <td>20.2%</td> <td>54.7%</td> </tr> </tbody> </table>	年	第1次産業 (%)	第2次産業 (%)	第3次産業 (%)	平成2年 (1990)	31.4%	33.2%	35.4%	平成7年 (1995)	28.6%	34.5%	36.9%	平成12年 (2000)	22.6%	37.5%	39.9%	平成17年 (2005)	26.5%	25.4%	48.1%	平成22年 (2010)	26.8%	21.1%	52.1%	平成27年 (2015)	25.1%	20.2%	54.7%	<p>（8 ページ）</p> <p>第2章 新町の概要</p> <p>第2節 産業・観光</p> <p>本地域における就業者数は、平成 <u>12(2000)</u> 年において <u>5,409</u> 人となっています。産業別就業者を見ると、建設業の従業者が最も多くなっています。</p> <p>本地域は、農業と漁業を中心とした第1次産業を基幹産業として発展してきました。しかし高度経済成長の中で産業構造も変化しており、第1次産業の割合は平成 <u>12(2000)</u> 年に <u>22.6%</u> となっています。産業構造の推移を見ると、第1次産業は減少、第2次産業と第3次産業は増加する傾向にあります。</p> <p>第1次産業従事者数は10年前と比較して約40%減少しています。その中でも、昨今の農業をとりまく厳しい状況を反映し、農業就業者数は10年間で約半数となっています。</p> <p>一方、本地域を訪れる観光客は<u>毎年増加傾向にあり、こうした傾向を受けてサービス業は増加しています。</u></p> <p>図表 2-8 産業構成の推移</p> <table border="1"> <caption>図表 2-8 産業構成の推移 (変更前)</caption> <thead> <tr> <th>年</th> <th>第1次産業 (%)</th> <th>第2次産業 (%)</th> <th>第3次産業 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成2年 (1990)</td> <td>31.4%</td> <td>33.2%</td> <td>35.4%</td> </tr> <tr> <td>平成7年 (1995)</td> <td>28.6%</td> <td>34.5%</td> <td>36.9%</td> </tr> <tr> <td>平成12年 (2000)</td> <td>22.6%</td> <td>37.5%</td> <td>39.9%</td> </tr> </tbody> </table>	年	第1次産業 (%)	第2次産業 (%)	第3次産業 (%)	平成2年 (1990)	31.4%	33.2%	35.4%	平成7年 (1995)	28.6%	34.5%	36.9%	平成12年 (2000)	22.6%	37.5%	39.9%
年	第1次産業 (%)	第2次産業 (%)	第3次産業 (%)																																										
平成2年 (1990)	31.4%	33.2%	35.4%																																										
平成7年 (1995)	28.6%	34.5%	36.9%																																										
平成12年 (2000)	22.6%	37.5%	39.9%																																										
平成17年 (2005)	26.5%	25.4%	48.1%																																										
平成22年 (2010)	26.8%	21.1%	52.1%																																										
平成27年 (2015)	25.1%	20.2%	54.7%																																										
年	第1次産業 (%)	第2次産業 (%)	第3次産業 (%)																																										
平成2年 (1990)	31.4%	33.2%	35.4%																																										
平成7年 (1995)	28.6%	34.5%	36.9%																																										
平成12年 (2000)	22.6%	37.5%	39.9%																																										

新町建設計画（新町まちづくり計画 ～深浦町・岩崎村～）新旧対照表（深浦町）

（下線部分が変更箇所。表・グラフは全体入替）

変更後（新）

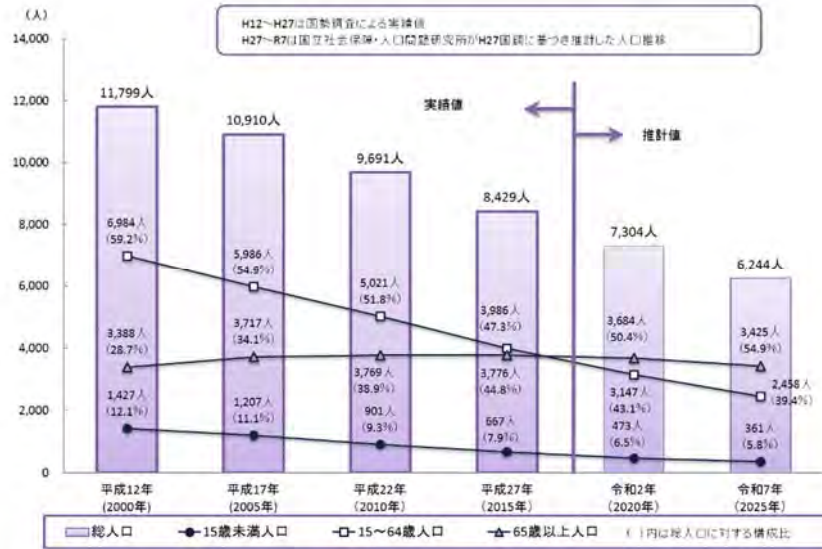
変更前（旧）

（10 ページ）

第2章 新町の概要

第5節 人口推計

図表 2-12 新町の推計人口



脚注

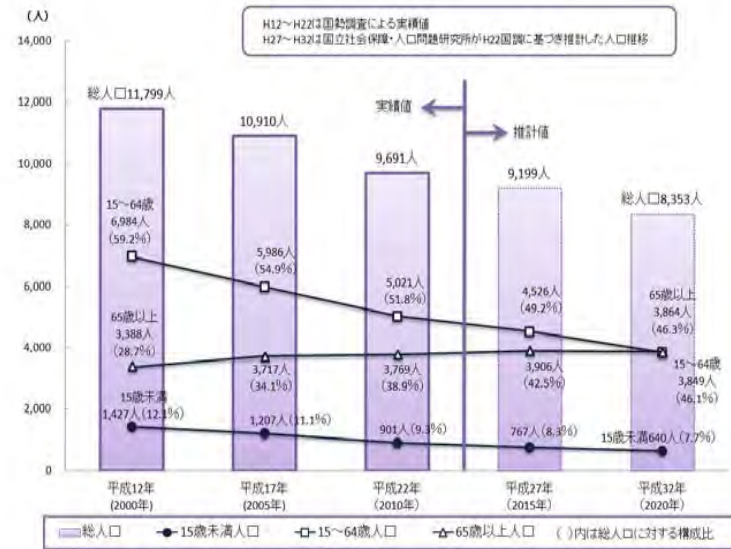
※推計方法：推計方法はコーホート変化率法を用いています。コーホートとは、ある一定期間に出生した集団のことで、「コーホート変化率法」とは、そのコーホートの2時点間における人口変化を基に、将来人口を推計する方法です。今回の推計は平成 22年と 27年における国勢調査の人口データを基にしています。

（10 ページ）

第2章 新町の概要

第5節 人口推計

図表 2-12 新町の推計人口



脚注

※推計方法：推計方法はコーホート変化率法を用いています。コーホートとは、ある一定期間に出生した集団のことで、「コーホート変化率法」とは、そのコーホートの2時点間における人口変化を基に、将来人口を推計する方法です。今回の推計は平成 7年と 12年における国勢調査の人口データを基にしています。

新町建設計画（新町まちづくり計画 ～深浦町・岩崎村～）新旧対照表（深浦町）

（下線部分が変更箇所。表・グラフは全体入替）

変更後（新）	変更前（旧）																																
<p>(17 ページ)</p> <p>第4章 新町の主要施策</p> <p>第1節 支えあう健康長寿青森一の実現（保健・医療・福祉）</p> <p>2 安心して暮らせる地域医療環境の充実</p> <p>子どもから妊産婦、高齢者まで、誰もが安心して暮らすことができるよう、住民一人ひとりの状態に応じ適切な保健・医療・福祉サービスを提供する包括的なケア体制の充実を図ります。</p>	<p>(17 ページ)</p> <p>第4章 新町の主要施策</p> <p>第1節 支えあう健康長寿青森一の実現（保健・医療・福祉）</p> <p>2 安心して暮らせる地域医療環境の充実</p> <p>子どもから妊産婦、高齢者まで、誰もが安心して暮らすことができるよう、住民一人ひとりの状態に応じ適切な保健・医療・福祉サービスを提供する地域包括ケア体制の充実を図ります。</p>																																
<p>(18 ページ)</p> <p>第4章 新町の主要施策</p> <p>第1節 支えあう健康長寿青森一の実現（保健・医療・福祉）</p> <p>図表 4-1 「支えあう健康長寿青森一の実現」を目指すための主要事業</p> <table border="1" data-bbox="203 667 1093 1106"> <thead> <tr> <th>主要事業</th> <th>事業概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>フィットネスプラザ利用促進事業</td> <td>フィットネスプラザの施設整備と利用促進を図る。</td> </tr> <tr> <td>健康増進バス事業</td> <td>健康増進施設の利用者に供するためのバスを購入する。</td> </tr> <tr> <td>健康寿命アップ事業</td> <td>運動、栄養・食生活、休養・余暇及び介護予防の面からの指導のほか、スポーツの施設整備と普及活動を行う。</td> </tr> <tr> <td>地域医療機能拡充事業</td> <td>公的医療施設及び付帯施設・設備の整備、医療スタッフの確保、その他広く住民ニーズに応じた医療サービスを提供する体制を構築するものとして、地域医療機能の拡充・集約を図る。</td> </tr> <tr> <td>総合保健福祉センター整備事業</td> <td>地域包括ケアシステムの拠点施設を整備し、健康増進及び福祉・介護行政機能を集約する。</td> </tr> <tr> <td>介護・福祉基盤整備事業</td> <td>住民ニーズや地域バランス等を踏まえた介護及び福祉サービスを提供する施設の整備及び体制の充実を図る。</td> </tr> <tr> <td>子育て環境向上事業</td> <td>子どもを健やかに生み育てる環境（産前産後ケア、育児支援、学童保育等に係る施設及び体制）を整備する。</td> </tr> </tbody> </table>	主要事業	事業概要	フィットネスプラザ 利用促進 事業	フィットネスプラザの施設整備と 利用促進 を図る。	健康増進バス事業	健康増進施設の利用者に供するためのバスを購入する。	健康寿命アップ事業	運動、栄養・食生活、休養・余暇及び介護予防の面からの指導のほか、スポーツの施設整備と普及活動を行う。	地域医療機能拡充事業	公的医療施設及び付帯施設・設備の整備、医療スタッフの確保、その他広く住民ニーズに応じた医療サービスを提供する体制を構築するものとして、地域医療機能の拡充・集約を図る。	総合保健福祉センター整備事業	地域包括ケアシステムの拠点施設を整備し、健康増進及び福祉・介護行政機能を集約する。	介護・福祉基盤整備事業	住民ニーズや地域バランス等を踏まえた介護及び福祉サービスを提供する施設の整備及び体制の充実を図る。	子育て環境向上事業	子どもを健やかに生み育てる環境（産前産後ケア、育児支援、学童保育等に係る施設及び体制）を整備する。	<p>(18 ページ)</p> <p>第4章 新町の主要施策</p> <p>第1節 支えあう健康長寿青森一の実現（保健・医療・福祉）</p> <p>図表 4-1 「支えあう健康長寿青森一の実現」を目指すための主要事業</p> <table border="1" data-bbox="1153 667 2042 1106"> <thead> <tr> <th>主要事業</th> <th>事業概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>フィットネスプラザ機能拡充事業</td> <td>フィットネスプラザの施設整備と機能の拡充を図る。</td> </tr> <tr> <td>健康増進バス事業</td> <td>健康増進施設の利用者に供するためのバスを購入する。</td> </tr> <tr> <td>健康寿命アップ事業</td> <td>運動、栄養・食生活、休養・余暇及び介護予防の面からの指導のほか、スポーツの施設整備と普及活動を行う。</td> </tr> <tr> <td>地域医療機能拡充事業</td> <td>公的医療施設及び付帯施設・設備の整備、医療スタッフの確保、その他広く住民ニーズに応じた医療サービスを提供する体制を構築するものとして、地域医療機能の拡充・集約を図る。</td> </tr> <tr> <td>総合保健福祉センター整備事業</td> <td>地域包括ケアシステムの拠点施設を整備し、健康増進及び福祉・介護行政機能を集約する。</td> </tr> <tr> <td>介護・福祉基盤整備事業</td> <td>住民ニーズや地域バランス等を踏まえた介護及び福祉サービスを提供する施設の整備及び体制の充実を図る。</td> </tr> <tr> <td>子育て環境向上事業</td> <td>子どもを健やかに生み育てる環境（産前産後ケア、育児支援、学童保育等に係る施設及び体制）を整備する。</td> </tr> </tbody> </table>	主要事業	事業概要	フィットネスプラザ 機能拡充 事業	フィットネスプラザの施設整備と 機能の拡充 を図る。	健康増進バス事業	健康増進施設の利用者に供するためのバスを購入する。	健康寿命アップ事業	運動、栄養・食生活、休養・余暇及び介護予防の面からの指導のほか、スポーツの施設整備と普及活動を行う。	地域医療機能拡充事業	公的医療施設及び付帯施設・設備の整備、医療スタッフの確保、その他広く住民ニーズに応じた医療サービスを提供する体制を構築するものとして、地域医療機能の拡充・集約を図る。	総合保健福祉センター整備事業	地域包括ケアシステムの拠点施設を整備し、健康増進及び福祉・介護行政機能を集約する。	介護・福祉基盤整備事業	住民ニーズや地域バランス等を踏まえた介護及び福祉サービスを提供する施設の整備及び体制の充実を図る。	子育て環境向上事業	子どもを健やかに生み育てる環境（産前産後ケア、育児支援、学童保育等に係る施設及び体制）を整備する。
主要事業	事業概要																																
フィットネスプラザ 利用促進 事業	フィットネスプラザの施設整備と 利用促進 を図る。																																
健康増進バス事業	健康増進施設の利用者に供するためのバスを購入する。																																
健康寿命アップ事業	運動、栄養・食生活、休養・余暇及び介護予防の面からの指導のほか、スポーツの施設整備と普及活動を行う。																																
地域医療機能拡充事業	公的医療施設及び付帯施設・設備の整備、医療スタッフの確保、その他広く住民ニーズに応じた医療サービスを提供する体制を構築するものとして、地域医療機能の拡充・集約を図る。																																
総合保健福祉センター整備事業	地域包括ケアシステムの拠点施設を整備し、健康増進及び福祉・介護行政機能を集約する。																																
介護・福祉基盤整備事業	住民ニーズや地域バランス等を踏まえた介護及び福祉サービスを提供する施設の整備及び体制の充実を図る。																																
子育て環境向上事業	子どもを健やかに生み育てる環境（産前産後ケア、育児支援、学童保育等に係る施設及び体制）を整備する。																																
主要事業	事業概要																																
フィットネスプラザ 機能拡充 事業	フィットネスプラザの施設整備と 機能の拡充 を図る。																																
健康増進バス事業	健康増進施設の利用者に供するためのバスを購入する。																																
健康寿命アップ事業	運動、栄養・食生活、休養・余暇及び介護予防の面からの指導のほか、スポーツの施設整備と普及活動を行う。																																
地域医療機能拡充事業	公的医療施設及び付帯施設・設備の整備、医療スタッフの確保、その他広く住民ニーズに応じた医療サービスを提供する体制を構築するものとして、地域医療機能の拡充・集約を図る。																																
総合保健福祉センター整備事業	地域包括ケアシステムの拠点施設を整備し、健康増進及び福祉・介護行政機能を集約する。																																
介護・福祉基盤整備事業	住民ニーズや地域バランス等を踏まえた介護及び福祉サービスを提供する施設の整備及び体制の充実を図る。																																
子育て環境向上事業	子どもを健やかに生み育てる環境（産前産後ケア、育児支援、学童保育等に係る施設及び体制）を整備する。																																

新町建設計画（新町まちづくり計画 ～深浦町・岩崎村～）新旧対照表（深浦町）

（下線部分が変更箇所。表・グラフは全体入替）

変更後（新）	変更前（旧）
<p>(19 ページ)</p> <p>第4章 新町の主要施策</p> <p>第2節 日本海と白神を活かした産業のあるまち（産業・観光）</p> <p>1 農林水産業の活性化支援</p> <p>③水産業</p> <p>●消費者ニーズに即した水産物の安定・計画出荷に向けて、貯蔵施設や商品価値の高い加工品を製造する加工施設を整備するとともに、<u>水産物等の販売促進及び販路拡大を目指</u>します。</p> <p>脚注</p> <p>※有機 JAS：JAS 法により定められた有機農産物および有機農産物加工食品の規格。この規格に適合して有機 JAS マークが付けられたものでなくては、<u>有機食品</u>として表示することができない。</p>	<p>(19 ページ)</p> <p>第4章 新町の主要施策</p> <p>第2節 日本海と白神を活かした産業のあるまち（産業・観光）</p> <p>1 農林水産業の活性化支援</p> <p>③水産業</p> <p>●消費者ニーズに即した水産物の安定・計画出荷に向けて、貯蔵施設や商品価値の高い加工品を製造する加工施設を整備_____します。</p> <p>脚注</p> <p>※有機 JAS：JAS 法により定められた有機農産物および有機農産物加工食品の規格。この規格に適合して有機 JAS マークが付けられたものでなくては、<u>有機生産物</u>として表示することができない。</p>
<p>(21 ページ)</p> <p>第4章 新町の主要施策</p> <p>第2節 日本海と白神を活かした産業のあるまち（産業・観光）</p> <p>2 新たな‘物語り’の創造</p> <p>②観光</p> <p>●滞在型農林水産業体験観光(グリーンツーリズム、ブルーツーリズム)や冬の生活体験観光(ホワイトツーリズム)_____の観光プログラムの充実など、体験型・滞在型観光を推進し、‘地域のファン’づくりに努めます。</p> <p>●地域の<u>強み</u>、自然をテーマにしたイベントを定期的に開催し、観光・交流人口の拡大を図ります。</p>	<p>(21 ページ)</p> <p>第4章 新町の主要施策</p> <p>第2節 日本海と白神を活かした産業のあるまち（産業・観光）</p> <p>2 新たな‘物語り’の創造</p> <p>②観光</p> <p>●滞在型農林水産業体験観光(グリーンツーリズム、ブルーツーリズム)や冬の生活体験観光(ホワイトツーリズム)<u>をはじめ、気軽にできる木工、環境共生型ガラス細工、工芸品の製作など</u>の観光プログラムの充実など、体験型・滞在型観光を推進し、‘地域のファン’づくりに努めます。</p> <p>●地域の<u>伝統文化</u>、自然をテーマにしたイベントを定期的に開催し、観光・交流人口の拡大を図ります。</p>

新町建設計画（新町まちづくり計画 ～深浦町・岩崎村～）新旧対照表（深浦町）

（下線部分が変更箇所。表・グラフは全体入替）

変更後（新）	変更前（旧）																																																																								
<p>(21 ページ)</p> <p>第4章 新町の主要施策</p> <p>第2節 日本海と白神を活かした産業のあるまち（産業・観光）</p> <p>図表 4-2 「日本海と白神を活かした産業のあるまち」を目指すための主要事業</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>主要事業</th> <th>事業概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>農業振興対策事業</td> <td>農業や施設園芸を取り入れた複合経営を推進するための施設整備、生産支援、経営基盤強化を支援する。</td> </tr> <tr> <td>自然環境型農業推進支援事業</td> <td>土壌分析、生ごみ等有機性資源の堆肥化による土づくりを支援する。</td> </tr> <tr> <td>流域公益保全林整備事業</td> <td>流域における適正な森林施業を行う。</td> </tr> <tr> <td>林道整備事業</td> <td>林道の改良、開設、橋梁の補修を行う。</td> </tr> <tr> <td>さけ・ます増殖施設整備事業</td> <td>さけ・ます増殖施設の整備を図る。</td> </tr> <tr> <td>十二湖養魚場改修事業</td> <td>イトウ養魚施設の改修を行う。</td> </tr> <tr> <td>農林水産物処理加工施設整備事業</td> <td>経営の強化にむけて、加工施設を整備し、商品価値の高い水産加工物を製造し、販売する。</td> </tr> <tr> <td>農林水産物長期貯蔵施設整備事業</td> <td>経営の強化にむけて、貯蔵施設を整備し、年間を通じた安定供給を図る。</td> </tr> <tr> <td>漁具干場・洗浄場整備事業</td> <td>定置網、底網等漁具に付着する貝、藻等を除去する洗浄場を整備する。</td> </tr> <tr> <td><u>水産基盤整備事業</u></td> <td>各漁港および漁港施設整備を行う。</td> </tr> <tr> <td>郷土料理レシピ製作事業</td> <td>地元の食材を利用した郷土料理のレシピを製作する。</td> </tr> <tr> <td>イベント・観光振興事業</td> <td>新町における観光の目玉となる特産品の開発やイベント、観光ガイドの育成等を行い観光の振興を図る。</td> </tr> <tr> <td>観光施設等整備事業</td> <td>通年型観光への事業展開を図るための観光施設の整備・改修のほか、観光地のトイレや駐車場等の設備の整備・改修を行う。</td> </tr> <tr> <td>漁業振興対策事業</td> <td>漁場や各魚種の養増殖に資する施設及び環境を整備しつつ、生産支援、経営基盤強化を図る。</td> </tr> <tr> <td>地域6次産業化推進事業</td> <td>生産→加工→流通・販売を一事業者または地域内で実践する取組を推進するものとし、それに係る施設整備や体制づくりを行う。</td> </tr> <tr> <td>地域資源の活用による新産業創出事業</td> <td>豊富な自然や地元食材、温泉などの地域資源を活用し、農林水産業、観光、健康・医療・福祉といった様々な産業を融合した地域ならではの新たな産業の創出及び確立をめざし、その基盤整備やシステム構築に取り組む。</td> </tr> <tr> <td>雇用確保・起業支援事業</td> <td>雇用の創出及び確保の取組、起業・創業に対する支援を行う。</td> </tr> </tbody> </table>	主要事業	事業概要	農業振興対策事業	農業や施設園芸を取り入れた複合経営を推進するための施設整備、生産支援、経営基盤強化を支援する。	自然環境型農業推進支援事業	土壌分析、生ごみ等有機性資源の堆肥化による土づくりを支援する。	流域公益保全林整備事業	流域における適正な森林施業を行う。	林道整備事業	林道の改良、開設、橋梁の補修を行う。	さけ・ます増殖施設整備事業	さけ・ます増殖施設の整備を図る。	十二湖養魚場改修事業	イトウ養魚施設の改修を行う。	農林水産物処理加工施設整備事業	経営の強化にむけて、加工施設を整備し、商品価値の高い水産加工物を製造し、販売する。	農林水産物長期貯蔵施設整備事業	経営の強化にむけて、貯蔵施設を整備し、年間を通じた安定供給を図る。	漁具干場・洗浄場整備事業	定置網、底網等漁具に付着する貝、藻等を除去する洗浄場を整備する。	<u>水産基盤整備事業</u>	各漁港および漁港施設整備を行う。	郷土料理レシピ製作事業	地元の食材を利用した郷土料理のレシピを製作する。	イベント・観光振興事業	新町における観光の目玉となる特産品の開発やイベント、観光ガイドの育成等を行い観光の振興を図る。	観光施設等整備事業	通年型観光への事業展開を図るための観光施設の整備・改修のほか、観光地のトイレや駐車場等の設備の整備・改修を行う。	漁業振興対策事業	漁場や各魚種の養増殖に資する施設及び環境を整備しつつ、生産支援、経営基盤強化を図る。	地域6次産業化推進事業	生産→加工→流通・販売を一事業者または地域内で実践する取組を推進するものとし、それに係る施設整備や体制づくりを行う。	地域資源の活用による新産業創出事業	豊富な自然や地元食材、温泉などの地域資源を活用し、農林水産業、観光、健康・医療・福祉といった様々な産業を融合した地域ならではの新たな産業の創出及び確立をめざし、その基盤整備やシステム構築に取り組む。	雇用確保・起業支援事業	雇用の創出及び確保の取組、起業・創業に対する支援を行う。	<p>(21 ページ)</p> <p>第4章 新町の主要施策</p> <p>第2節 日本海と白神を活かした産業のあるまち（産業・観光）</p> <p>図表 4-2 「日本海と白神を活かした産業のあるまち」を目指すための主要事業</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>主要事業</th> <th>事業概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>農業振興対策事業</td> <td>農業や施設園芸を取り入れた複合経営を推進するための施設整備、生産支援、経営基盤強化を支援する。</td> </tr> <tr> <td>自然環境型農業推進支援事業</td> <td>土壌分析、生ごみ等有機性資源の堆肥化による土づくりを支援する。</td> </tr> <tr> <td>流域公益保全林整備事業</td> <td>流域における適正な森林施業を行う。</td> </tr> <tr> <td>林道整備事業</td> <td>林道の改良、開設、橋梁の補修を行う。</td> </tr> <tr> <td>さけ・ます増殖施設整備事業</td> <td>さけ・ます増殖施設の整備を図る。</td> </tr> <tr> <td>十二湖養魚場改修事業</td> <td>イトウ養魚施設の改修を行う。</td> </tr> <tr> <td>農林水産物処理加工施設整備事業</td> <td>経営の強化にむけて、加工施設を整備し、商品価値の高い水産加工物を製造し、販売する。</td> </tr> <tr> <td>農林水産物長期貯蔵施設整備事業</td> <td>経営の強化にむけて、貯蔵施設を整備し、年間を通じた安定供給を図る。</td> </tr> <tr> <td>漁具干場・洗浄場整備事業</td> <td>定置網、底網等漁具に付着する貝、藻等を除去する洗浄場を整備する。</td> </tr> <tr> <td><u>漁港整備事業</u></td> <td>各漁港および漁港施設整備を行う。</td> </tr> <tr> <td>郷土料理レシピ製作事業</td> <td>地元の食材を利用した郷土料理のレシピを製作する。</td> </tr> <tr> <td>イベント・観光振興事業</td> <td>新町における観光の目玉となる特産品の開発やイベント、観光ガイドの育成等を行い観光の振興を図る。</td> </tr> <tr> <td>観光施設等整備事業</td> <td>通年型観光への事業展開を図るための観光施設の整備・改修のほか、観光地のトイレや駐車場等の設備の整備・改修を行う。</td> </tr> <tr> <td>漁業振興対策事業</td> <td>漁場や各魚種の養増殖に資する施設及び環境を整備しつつ、生産支援、経営基盤強化を図る。</td> </tr> <tr> <td>地域6次産業化推進事業</td> <td>生産→加工→流通・販売を一事業者または地域内で実践する取組を推進するものとし、それに係る施設整備や体制づくりを行う。</td> </tr> <tr> <td>地域資源の活用による新産業創出事業</td> <td>豊富な自然や地元食材、温泉などの地域資源を活用し、農林水産業、観光、健康・医療・福祉といった様々な産業を融合した地域ならではの新たな産業の創出及び確立をめざし、その基盤整備やシステム構築に取り組む。</td> </tr> <tr> <td>雇用確保・起業支援事業</td> <td>雇用の創出及び確保の取組、起業・創業に対する支援を行う。</td> </tr> </tbody> </table>	主要事業	事業概要	農業振興対策事業	農業や施設園芸を取り入れた複合経営を推進するための施設整備、生産支援、経営基盤強化を支援する。	自然環境型農業推進支援事業	土壌分析、生ごみ等有機性資源の堆肥化による土づくりを支援する。	流域公益保全林整備事業	流域における適正な森林施業を行う。	林道整備事業	林道の改良、開設、橋梁の補修を行う。	さけ・ます増殖施設整備事業	さけ・ます増殖施設の整備を図る。	十二湖養魚場改修事業	イトウ養魚施設の改修を行う。	農林水産物処理加工施設整備事業	経営の強化にむけて、加工施設を整備し、商品価値の高い水産加工物を製造し、販売する。	農林水産物長期貯蔵施設整備事業	経営の強化にむけて、貯蔵施設を整備し、年間を通じた安定供給を図る。	漁具干場・洗浄場整備事業	定置網、底網等漁具に付着する貝、藻等を除去する洗浄場を整備する。	<u>漁港整備事業</u>	各漁港および漁港施設整備を行う。	郷土料理レシピ製作事業	地元の食材を利用した郷土料理のレシピを製作する。	イベント・観光振興事業	新町における観光の目玉となる特産品の開発やイベント、観光ガイドの育成等を行い観光の振興を図る。	観光施設等整備事業	通年型観光への事業展開を図るための観光施設の整備・改修のほか、観光地のトイレや駐車場等の設備の整備・改修を行う。	漁業振興対策事業	漁場や各魚種の養増殖に資する施設及び環境を整備しつつ、生産支援、経営基盤強化を図る。	地域6次産業化推進事業	生産→加工→流通・販売を一事業者または地域内で実践する取組を推進するものとし、それに係る施設整備や体制づくりを行う。	地域資源の活用による新産業創出事業	豊富な自然や地元食材、温泉などの地域資源を活用し、農林水産業、観光、健康・医療・福祉といった様々な産業を融合した地域ならではの新たな産業の創出及び確立をめざし、その基盤整備やシステム構築に取り組む。	雇用確保・起業支援事業	雇用の創出及び確保の取組、起業・創業に対する支援を行う。
主要事業	事業概要																																																																								
農業振興対策事業	農業や施設園芸を取り入れた複合経営を推進するための施設整備、生産支援、経営基盤強化を支援する。																																																																								
自然環境型農業推進支援事業	土壌分析、生ごみ等有機性資源の堆肥化による土づくりを支援する。																																																																								
流域公益保全林整備事業	流域における適正な森林施業を行う。																																																																								
林道整備事業	林道の改良、開設、橋梁の補修を行う。																																																																								
さけ・ます増殖施設整備事業	さけ・ます増殖施設の整備を図る。																																																																								
十二湖養魚場改修事業	イトウ養魚施設の改修を行う。																																																																								
農林水産物処理加工施設整備事業	経営の強化にむけて、加工施設を整備し、商品価値の高い水産加工物を製造し、販売する。																																																																								
農林水産物長期貯蔵施設整備事業	経営の強化にむけて、貯蔵施設を整備し、年間を通じた安定供給を図る。																																																																								
漁具干場・洗浄場整備事業	定置網、底網等漁具に付着する貝、藻等を除去する洗浄場を整備する。																																																																								
<u>水産基盤整備事業</u>	各漁港および漁港施設整備を行う。																																																																								
郷土料理レシピ製作事業	地元の食材を利用した郷土料理のレシピを製作する。																																																																								
イベント・観光振興事業	新町における観光の目玉となる特産品の開発やイベント、観光ガイドの育成等を行い観光の振興を図る。																																																																								
観光施設等整備事業	通年型観光への事業展開を図るための観光施設の整備・改修のほか、観光地のトイレや駐車場等の設備の整備・改修を行う。																																																																								
漁業振興対策事業	漁場や各魚種の養増殖に資する施設及び環境を整備しつつ、生産支援、経営基盤強化を図る。																																																																								
地域6次産業化推進事業	生産→加工→流通・販売を一事業者または地域内で実践する取組を推進するものとし、それに係る施設整備や体制づくりを行う。																																																																								
地域資源の活用による新産業創出事業	豊富な自然や地元食材、温泉などの地域資源を活用し、農林水産業、観光、健康・医療・福祉といった様々な産業を融合した地域ならではの新たな産業の創出及び確立をめざし、その基盤整備やシステム構築に取り組む。																																																																								
雇用確保・起業支援事業	雇用の創出及び確保の取組、起業・創業に対する支援を行う。																																																																								
主要事業	事業概要																																																																								
農業振興対策事業	農業や施設園芸を取り入れた複合経営を推進するための施設整備、生産支援、経営基盤強化を支援する。																																																																								
自然環境型農業推進支援事業	土壌分析、生ごみ等有機性資源の堆肥化による土づくりを支援する。																																																																								
流域公益保全林整備事業	流域における適正な森林施業を行う。																																																																								
林道整備事業	林道の改良、開設、橋梁の補修を行う。																																																																								
さけ・ます増殖施設整備事業	さけ・ます増殖施設の整備を図る。																																																																								
十二湖養魚場改修事業	イトウ養魚施設の改修を行う。																																																																								
農林水産物処理加工施設整備事業	経営の強化にむけて、加工施設を整備し、商品価値の高い水産加工物を製造し、販売する。																																																																								
農林水産物長期貯蔵施設整備事業	経営の強化にむけて、貯蔵施設を整備し、年間を通じた安定供給を図る。																																																																								
漁具干場・洗浄場整備事業	定置網、底網等漁具に付着する貝、藻等を除去する洗浄場を整備する。																																																																								
<u>漁港整備事業</u>	各漁港および漁港施設整備を行う。																																																																								
郷土料理レシピ製作事業	地元の食材を利用した郷土料理のレシピを製作する。																																																																								
イベント・観光振興事業	新町における観光の目玉となる特産品の開発やイベント、観光ガイドの育成等を行い観光の振興を図る。																																																																								
観光施設等整備事業	通年型観光への事業展開を図るための観光施設の整備・改修のほか、観光地のトイレや駐車場等の設備の整備・改修を行う。																																																																								
漁業振興対策事業	漁場や各魚種の養増殖に資する施設及び環境を整備しつつ、生産支援、経営基盤強化を図る。																																																																								
地域6次産業化推進事業	生産→加工→流通・販売を一事業者または地域内で実践する取組を推進するものとし、それに係る施設整備や体制づくりを行う。																																																																								
地域資源の活用による新産業創出事業	豊富な自然や地元食材、温泉などの地域資源を活用し、農林水産業、観光、健康・医療・福祉といった様々な産業を融合した地域ならではの新たな産業の創出及び確立をめざし、その基盤整備やシステム構築に取り組む。																																																																								
雇用確保・起業支援事業	雇用の創出及び確保の取組、起業・創業に対する支援を行う。																																																																								

新町建設計画（新町まちづくり計画 ～深浦町・岩崎村～）新旧対照表（深浦町）

（下線部分が変更箇所。表・グラフは全体入替）

変更後（新）	変更前（旧）																																																
<p>(23 ページ) 第4章 新町の主要施策 第3節 心に響く景観のあるまち（生活環境） 図表 4-3 「心に響く景観のあるまち」を目指すための主要事業</p>	<p>(23 ページ) 第4章 新町の主要施策 第3節 心に響く景観のあるまち（生活環境） 図表 4-3 「心に響く景観のあるまち」を目指すための主要事業</p>																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="203 376 472 411">主要事業</th> <th data-bbox="477 376 1086 411">事業概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="203 414 472 469">上水道整備事業</td> <td data-bbox="477 414 1086 469">安全で美味しい水を安定供給するため、基幹施設の整備を図る。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="203 472 472 580">特定環境保全公共下水道事業 漁業集落環境整備事業 合併浄化槽設置事業</td> <td data-bbox="477 472 1086 580">公共用水域の水質保全、生活環境の改善に向けて浄化施設の整備を図る。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="203 584 472 638">西海岸衛生処理組合最終処分場負担金</td> <td data-bbox="477 584 1086 638">現在の最終処分場が満杯になることから、適正な閉鎖最終処分場を新設する。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="203 641 472 667">斎場建設事業</td> <td data-bbox="477 641 1086 667">現在3ヶ所ある斎場の統合を行う。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="203 670 472 724">防災行政情報伝達システム整備事業</td> <td data-bbox="477 670 1086 724">防災行政無線に代わる新たな情報伝達システムを整備する。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="203 727 472 782">消防防災等施設・設備整備事業</td> <td data-bbox="477 727 1086 782">消防署および屯所の新規建設、消防ポンプ自動車等の設備を整備する。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="203 785 472 839">防災訓練事業</td> <td data-bbox="477 785 1086 839">住民が、災害に対する意識をもち続けるため、防災訓練を実施する。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="203 842 472 868">急傾斜地対策事業</td> <td data-bbox="477 842 1086 868">災害危険箇所に崩壊防止施設を整備する。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="203 871 472 925">再生可能エネルギー導入活用事業</td> <td data-bbox="477 871 1086 925">風力発電などの再生可能エネルギーを活用する基盤の導入及び整備並びに普及を図りつつ、適正な運用と維持・管理を行う。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="203 928 472 983">クリーン・アップ事業</td> <td data-bbox="477 928 1086 983">適正なごみ処理、町内美化、リサイクルを推進するため、各種関連施設の整備及び適正な管理やその他必要な取組を行う。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="203 986 472 1094">防災体制強化事業</td> <td data-bbox="477 986 1086 1094">自主防災組織等（消防団や自治会等）の育成とその活動基盤を整備すると共に、避難施設の整備や各施設の耐震化、交通・連絡・通信網の整備など、防災体制及び被災時に対応する基盤の強化を図る。</td> </tr> </tbody> </table>	主要事業	事業概要	上水道整備事業	安全で美味しい水を安定供給するため、基幹施設の整備を図る。	特定環境保全公共下水道事業 漁業集落環境整備事業 合併浄化槽設置事業	公共用水域の水質保全、生活環境の改善に向けて浄化施設の整備を図る。	西海岸衛生処理組合最終処分場負担金	現在の最終処分場が満杯になることから、適正な閉鎖最終処分場を新設する。	斎場建設事業	現在3ヶ所ある斎場の統合を行う。	防災行政情報伝達システム整備事業	防災行政無線に代わる新たな情報伝達システムを整備する。	消防防災等施設・設備整備事業	消防署および屯所の新規建設、消防ポンプ自動車等の設備を整備する。	防災訓練事業	住民が、災害に対する意識をもち続けるため、防災訓練を実施する。	急傾斜地対策事業	災害危険箇所に崩壊防止施設を整備する。	再生可能エネルギー導入活用事業	風力発電などの再生可能エネルギーを活用する基盤の導入及び整備並びに普及を図りつつ、適正な運用と維持・管理を行う。	クリーン・アップ事業	適正なごみ処理、町内美化、リサイクルを推進するため、各種関連施設の整備及び適正な管理やその他必要な取組を行う。	防災体制強化事業	自主防災組織等（消防団や自治会等）の育成とその活動基盤を整備すると共に、避難施設の整備や各施設の耐震化、交通・連絡・通信網の整備など、防災体制及び被災時に対応する基盤の強化を図る。	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="1153 376 1422 411">主要事業</th> <th data-bbox="1426 376 2036 411">事業概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1153 414 1422 469">簡易水道整備事業</td> <td data-bbox="1426 414 2036 469">基幹施設整備および水道の統合を図る。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1153 472 1422 580">特定環境保全公共下水道事業 漁業集落環境整備事業 合併浄化槽設置事業</td> <td data-bbox="1426 472 2036 580">公共用水域の水質保全、生活環境の改善に向けて浄化施設の整備を図る。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1153 584 1422 638">西海岸衛生処理組合最終処分場負担金</td> <td data-bbox="1426 584 2036 638">現在の最終処分場が満杯になることから、適正な閉鎖最終処分場を新設する。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1153 641 1422 667">斎場建設事業</td> <td data-bbox="1426 641 2036 667">現在3ヶ所ある斎場の統合を行う。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1153 670 1422 724">防災行政無線整備事業</td> <td data-bbox="1426 670 2036 724">防災行政無線のデジタル化と消防署への遠隔操作盤を整備する。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1153 727 1422 782">消防防災等施設・設備整備事業</td> <td data-bbox="1426 727 2036 782">消防署および屯所の新規建設、消防ポンプ自動車等の設備を整備する。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1153 785 1422 839">防災訓練事業</td> <td data-bbox="1426 785 2036 839">住民が、災害に対する意識をもち続けるため、防災訓練を実施する。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1153 842 1422 868">急傾斜地対策事業</td> <td data-bbox="1426 842 2036 868">災害危険箇所に崩壊防止施設を整備する。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1153 871 1422 925">再生可能エネルギー導入活用事業</td> <td data-bbox="1426 871 2036 925">風力発電などの再生可能エネルギーを活用する基盤の導入及び整備並びに普及を図りつつ、適正な運用と維持・管理を行う。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1153 928 1422 983">クリーン・アップ事業</td> <td data-bbox="1426 928 2036 983">適正なごみ処理、町内美化、リサイクルを推進するため、各種関連施設の整備及び適正な管理やその他必要な取組を行う。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1153 986 1422 1094">防災体制強化事業</td> <td data-bbox="1426 986 2036 1094">自主防災組織（消防団や自治会等）の育成とその活動基盤を整備すると共に、避難施設の整備や各施設の耐震化、交通・連絡・通信網の整備など、防災体制及び被災時に対応する基盤の強化を図る。</td> </tr> </tbody> </table>	主要事業	事業概要	簡易水道整備事業	基幹施設整備および水道の統合を図る。	特定環境保全公共下水道事業 漁業集落環境整備事業 合併浄化槽設置事業	公共用水域の水質保全、生活環境の改善に向けて浄化施設の整備を図る。	西海岸衛生処理組合最終処分場負担金	現在の最終処分場が満杯になることから、適正な閉鎖最終処分場を新設する。	斎場建設事業	現在3ヶ所ある斎場の統合を行う。	防災行政無線整備事業	防災行政無線のデジタル化と消防署への遠隔操作盤を整備する。	消防防災等施設・設備整備事業	消防署および屯所の新規建設、消防ポンプ自動車等の設備を整備する。	防災訓練事業	住民が、災害に対する意識をもち続けるため、防災訓練を実施する。	急傾斜地対策事業	災害危険箇所に崩壊防止施設を整備する。	再生可能エネルギー導入活用事業	風力発電などの再生可能エネルギーを活用する基盤の導入及び整備並びに普及を図りつつ、適正な運用と維持・管理を行う。	クリーン・アップ事業	適正なごみ処理、町内美化、リサイクルを推進するため、各種関連施設の整備及び適正な管理やその他必要な取組を行う。	防災体制強化事業	自主防災組織（消防団や自治会等）の育成とその活動基盤を整備すると共に、避難施設の整備や各施設の耐震化、交通・連絡・通信網の整備など、防災体制及び被災時に対応する基盤の強化を図る。
主要事業	事業概要																																																
上水道整備事業	安全で美味しい水を安定供給するため、基幹施設の整備を図る。																																																
特定環境保全公共下水道事業 漁業集落環境整備事業 合併浄化槽設置事業	公共用水域の水質保全、生活環境の改善に向けて浄化施設の整備を図る。																																																
西海岸衛生処理組合最終処分場負担金	現在の最終処分場が満杯になることから、適正な閉鎖最終処分場を新設する。																																																
斎場建設事業	現在3ヶ所ある斎場の統合を行う。																																																
防災行政情報伝達システム整備事業	防災行政無線に代わる新たな情報伝達システムを整備する。																																																
消防防災等施設・設備整備事業	消防署および屯所の新規建設、消防ポンプ自動車等の設備を整備する。																																																
防災訓練事業	住民が、災害に対する意識をもち続けるため、防災訓練を実施する。																																																
急傾斜地対策事業	災害危険箇所に崩壊防止施設を整備する。																																																
再生可能エネルギー導入活用事業	風力発電などの再生可能エネルギーを活用する基盤の導入及び整備並びに普及を図りつつ、適正な運用と維持・管理を行う。																																																
クリーン・アップ事業	適正なごみ処理、町内美化、リサイクルを推進するため、各種関連施設の整備及び適正な管理やその他必要な取組を行う。																																																
防災体制強化事業	自主防災組織等（消防団や自治会等）の育成とその活動基盤を整備すると共に、避難施設の整備や各施設の耐震化、交通・連絡・通信網の整備など、防災体制及び被災時に対応する基盤の強化を図る。																																																
主要事業	事業概要																																																
簡易水道整備事業	基幹施設整備および水道の統合を図る。																																																
特定環境保全公共下水道事業 漁業集落環境整備事業 合併浄化槽設置事業	公共用水域の水質保全、生活環境の改善に向けて浄化施設の整備を図る。																																																
西海岸衛生処理組合最終処分場負担金	現在の最終処分場が満杯になることから、適正な閉鎖最終処分場を新設する。																																																
斎場建設事業	現在3ヶ所ある斎場の統合を行う。																																																
防災行政無線整備事業	防災行政無線のデジタル化と消防署への遠隔操作盤を整備する。																																																
消防防災等施設・設備整備事業	消防署および屯所の新規建設、消防ポンプ自動車等の設備を整備する。																																																
防災訓練事業	住民が、災害に対する意識をもち続けるため、防災訓練を実施する。																																																
急傾斜地対策事業	災害危険箇所に崩壊防止施設を整備する。																																																
再生可能エネルギー導入活用事業	風力発電などの再生可能エネルギーを活用する基盤の導入及び整備並びに普及を図りつつ、適正な運用と維持・管理を行う。																																																
クリーン・アップ事業	適正なごみ処理、町内美化、リサイクルを推進するため、各種関連施設の整備及び適正な管理やその他必要な取組を行う。																																																
防災体制強化事業	自主防災組織（消防団や自治会等）の育成とその活動基盤を整備すると共に、避難施設の整備や各施設の耐震化、交通・連絡・通信網の整備など、防災体制及び被災時に対応する基盤の強化を図る。																																																

新町建設計画（新町まちづくり計画 ～深浦町・岩崎村～）新旧対照表（深浦町）

（下線部分が変更箇所。表・グラフは全体入替）

変更後（新）	変更前（旧）
<p>(24 ページ)</p> <p>第4章 新町の主要施策</p> <p>第4節 地域を誇り、学び、発信する人の住むまち（教育・文化）</p> <p>1 時代に求められる人を育てる学校教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ● <u>適正規模の学級編成を可能にする学校統合を推進するとともに、特別支援教育の充実や情報化に対応した教育の充実など、時代の変化に即した学校づくりを支援します。</u> 	<p>(24 ページ)</p> <p>第4章 新町の主要施策</p> <p>第4節 地域を誇り、学び、発信する人の住むまち（教育・文化）</p> <p>1 時代に求められる人を育てる学校教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ● <u>複式学級を解消し、適正規模の学級編成を可能にする学校統合を推進するとともに、クラブ活動やスポーツ大会等を通して、地域内の子ども同志の交流機会を充実します。</u>

新町建設計画（新町まちづくり計画 ～深浦町・岩崎村～）新旧対照表（深浦町）

（下線部分が変更箇所。表・グラフは全体入替）

変更後（新）	変更前（旧）																																																
<p>(25 ページ)</p> <p>第4章 新町の主要施策</p> <p>第3節 心に響く景観のあるまち（生活環境）</p> <p>図表 4-4 「地域を誇り、学び、発信する人の住むまち」を目指すための主要事業</p> <table border="1" data-bbox="203 411 1093 1187"> <thead> <tr> <th>主要事業</th> <th>事業概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学校給食施設整備事業</td> <td>食育教育を取り入れた、学校給食を実施する。</td> </tr> <tr> <td>小学校統合事業</td> <td>複式学級の解消が見込めない小学校について、よりよい教育水準の向上を図るために学校統合を実施し、校舎・施設を整備する。</td> </tr> <tr> <td>小学校施設整備事業</td> <td>小学校施設の教育環境向上のための施設整備を行うものとし、<u>ICTの活用やプログラミング教育の実施など時代の変化に対応した施設整備を継続して行う。</u></td> </tr> <tr> <td>中学校施設整備事業</td> <td>老朽化した中学校施設の耐震化等を図り、<u>ICTの活用やプログラミング教育の実施など時代の変化に対応した施設整備を継続して行う。</u></td> </tr> <tr> <td>生涯学習施設整備事業</td> <td>生涯学習施設の新設、既存施設の機能の充実を図る。</td> </tr> <tr> <td>美術館改造事業</td> <td>町有の美術品の展示を行うため、資料館を美術館に改造して活用を図る。</td> </tr> <tr> <td>スポーツ施設整備事業</td> <td>住民のスポーツ活動を支える施設の環境を整備する。</td> </tr> <tr> <td>コミュニティセンター施設整備事業</td> <td>住民活動の拠点として、施設の整備を行う。</td> </tr> <tr> <td>中学校統合事業</td> <td>生徒が減少するなか、社会に順応するためのよりよい教育水準の維持・向上を図るために学校統合を実施するものとし、それに伴う校舎・施設等、より良い教育環境を整備しつつ、広域通学に応じた体制を構築する。</td> </tr> <tr> <td>歴史・文化財保護整備事業</td> <td>歴史文化財を永く後世に伝えるため、保護・保存のための取組、関連施設の整備を行う。</td> </tr> <tr> <td>移住・交流・定住促進事業</td> <td>町外からの移住・交流を促進し、移住者及び若者の町内での定住を図るため、住環境や交流施設等の整備や移住者等の受入体制の構築に取り組むと共に、移住者や若者が地域で活躍する機会の創出や活動支援を行う。</td> </tr> </tbody> </table>	主要事業	事業概要	学校給食施設整備事業	食育教育を取り入れた、学校給食を実施する。	小学校統合事業	複式学級の解消が見込めない小学校について、よりよい教育水準の向上を図るために学校統合を実施し、校舎・施設を整備する。	小学校施設整備事業	小学校施設の教育環境向上のための施設整備を行うものとし、 <u>ICTの活用やプログラミング教育の実施など時代の変化に対応した施設整備を継続して行う。</u>	中学校施設整備事業	老朽化した中学校施設の耐震化等を図り、 <u>ICTの活用やプログラミング教育の実施など時代の変化に対応した施設整備を継続して行う。</u>	生涯学習施設整備事業	生涯学習施設の新設、既存施設の機能の充実を図る。	美術館改造事業	町有の美術品の展示を行うため、資料館を美術館に改造して活用を図る。	スポーツ施設整備事業	住民のスポーツ活動を支える施設の環境を整備する。	コミュニティセンター施設整備事業	住民活動の拠点として、施設の整備を行う。	中学校統合事業	生徒が減少するなか、社会に順応するためのよりよい教育水準の維持・向上を図るために学校統合を実施するものとし、それに伴う校舎・施設等、より良い教育環境を整備しつつ、広域通学に応じた体制を構築する。	歴史・文化財保護整備事業	歴史文化財を永く後世に伝えるため、保護・保存のための取組、関連施設の整備を行う。	移住・交流・定住促進事業	町外からの移住・交流を促進し、移住者及び若者の町内での定住を図るため、住環境や交流施設等の整備や移住者等の受入体制の構築に取り組むと共に、移住者や若者が地域で活躍する機会の創出や活動支援を行う。	<p>(25 ページ)</p> <p>第4章 新町の主要施策</p> <p>第3節 心に響く景観のあるまち（生活環境）</p> <p>図表 4-4 「地域を誇り、学び、発信する人の住むまち」を目指すための主要事業</p> <table border="1" data-bbox="1153 411 2042 1187"> <thead> <tr> <th>主要事業</th> <th>事業概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学校給食施設整備事業</td> <td>食育教育を取り入れた、学校給食を実施する。</td> </tr> <tr> <td>小学校統合事業</td> <td>複式学級の解消が見込めない小学校について、よりよい教育水準の向上を図るために学校統合を実施し、校舎・施設を整備する。</td> </tr> <tr> <td>小学校施設整備事業</td> <td>小学校施設の教育環境向上のための施設整備を行う _____。</td> </tr> <tr> <td>中学校施設整備事業</td> <td>老朽化した中学校施設の耐震化等を図 _____ る。</td> </tr> <tr> <td>生涯学習施設整備事業</td> <td>生涯学習施設の新設、既存施設の機能の充実を図る。</td> </tr> <tr> <td>美術館改造事業</td> <td>町有の美術品の展示を行うため、資料館を美術館に改造して活用を図る。</td> </tr> <tr> <td>スポーツ施設整備事業</td> <td>住民のスポーツ活動を支える施設の環境を整備する。</td> </tr> <tr> <td>コミュニティセンター施設整備事業</td> <td>住民活動の拠点として、施設の整備を行う。</td> </tr> <tr> <td>中学校統合事業</td> <td>生徒が減少するなか、社会に順応するためのよりよい教育水準の維持・向上を図るために学校統合を実施するものとし、それに伴う校舎・施設等、より良い教育環境を整備しつつ、広域通学に応じた体制を構築する。</td> </tr> <tr> <td>歴史・文化財保護整備事業</td> <td>歴史文化財を永く後世に伝えるため、保護・保存のための取組、関連施設の整備を行う。</td> </tr> <tr> <td>移住・交流・定住促進事業</td> <td>町外からの移住・交流を促進し、移住者及び若者の町内での定住を図るため、住環境や交流施設等の整備や移住者等の受入体制の構築に取り組むと共に、移住者や若者が地域で活躍する機会の創出や活動支援を行う。</td> </tr> </tbody> </table>	主要事業	事業概要	学校給食施設整備事業	食育教育を取り入れた、学校給食を実施する。	小学校統合事業	複式学級の解消が見込めない小学校について、よりよい教育水準の向上を図るために学校統合を実施し、校舎・施設を整備する。	小学校施設整備事業	小学校施設の教育環境向上のための施設整備を行う _____。	中学校施設整備事業	老朽化した中学校施設の耐震化等を図 _____ る。	生涯学習施設整備事業	生涯学習施設の新設、既存施設の機能の充実を図る。	美術館改造事業	町有の美術品の展示を行うため、資料館を美術館に改造して活用を図る。	スポーツ施設整備事業	住民のスポーツ活動を支える施設の環境を整備する。	コミュニティセンター施設整備事業	住民活動の拠点として、施設の整備を行う。	中学校統合事業	生徒が減少するなか、社会に順応するためのよりよい教育水準の維持・向上を図るために学校統合を実施するものとし、それに伴う校舎・施設等、より良い教育環境を整備しつつ、広域通学に応じた体制を構築する。	歴史・文化財保護整備事業	歴史文化財を永く後世に伝えるため、保護・保存のための取組、関連施設の整備を行う。	移住・交流・定住促進事業	町外からの移住・交流を促進し、移住者及び若者の町内での定住を図るため、住環境や交流施設等の整備や移住者等の受入体制の構築に取り組むと共に、移住者や若者が地域で活躍する機会の創出や活動支援を行う。
主要事業	事業概要																																																
学校給食施設整備事業	食育教育を取り入れた、学校給食を実施する。																																																
小学校統合事業	複式学級の解消が見込めない小学校について、よりよい教育水準の向上を図るために学校統合を実施し、校舎・施設を整備する。																																																
小学校施設整備事業	小学校施設の教育環境向上のための施設整備を行うものとし、 <u>ICTの活用やプログラミング教育の実施など時代の変化に対応した施設整備を継続して行う。</u>																																																
中学校施設整備事業	老朽化した中学校施設の耐震化等を図り、 <u>ICTの活用やプログラミング教育の実施など時代の変化に対応した施設整備を継続して行う。</u>																																																
生涯学習施設整備事業	生涯学習施設の新設、既存施設の機能の充実を図る。																																																
美術館改造事業	町有の美術品の展示を行うため、資料館を美術館に改造して活用を図る。																																																
スポーツ施設整備事業	住民のスポーツ活動を支える施設の環境を整備する。																																																
コミュニティセンター施設整備事業	住民活動の拠点として、施設の整備を行う。																																																
中学校統合事業	生徒が減少するなか、社会に順応するためのよりよい教育水準の維持・向上を図るために学校統合を実施するものとし、それに伴う校舎・施設等、より良い教育環境を整備しつつ、広域通学に応じた体制を構築する。																																																
歴史・文化財保護整備事業	歴史文化財を永く後世に伝えるため、保護・保存のための取組、関連施設の整備を行う。																																																
移住・交流・定住促進事業	町外からの移住・交流を促進し、移住者及び若者の町内での定住を図るため、住環境や交流施設等の整備や移住者等の受入体制の構築に取り組むと共に、移住者や若者が地域で活躍する機会の創出や活動支援を行う。																																																
主要事業	事業概要																																																
学校給食施設整備事業	食育教育を取り入れた、学校給食を実施する。																																																
小学校統合事業	複式学級の解消が見込めない小学校について、よりよい教育水準の向上を図るために学校統合を実施し、校舎・施設を整備する。																																																
小学校施設整備事業	小学校施設の教育環境向上のための施設整備を行う _____。																																																
中学校施設整備事業	老朽化した中学校施設の耐震化等を図 _____ る。																																																
生涯学習施設整備事業	生涯学習施設の新設、既存施設の機能の充実を図る。																																																
美術館改造事業	町有の美術品の展示を行うため、資料館を美術館に改造して活用を図る。																																																
スポーツ施設整備事業	住民のスポーツ活動を支える施設の環境を整備する。																																																
コミュニティセンター施設整備事業	住民活動の拠点として、施設の整備を行う。																																																
中学校統合事業	生徒が減少するなか、社会に順応するためのよりよい教育水準の維持・向上を図るために学校統合を実施するものとし、それに伴う校舎・施設等、より良い教育環境を整備しつつ、広域通学に応じた体制を構築する。																																																
歴史・文化財保護整備事業	歴史文化財を永く後世に伝えるため、保護・保存のための取組、関連施設の整備を行う。																																																
移住・交流・定住促進事業	町外からの移住・交流を促進し、移住者及び若者の町内での定住を図るため、住環境や交流施設等の整備や移住者等の受入体制の構築に取り組むと共に、移住者や若者が地域で活躍する機会の創出や活動支援を行う。																																																

新町建設計画（新町まちづくり計画 ～深浦町・岩崎村～）新旧対照表（深浦町）

（下線部分が変更箇所。表・グラフは全体入替）

変更後（新）	変更前（旧）																																		
(30 ページ) 第5章 新町まちづくりにおける県事業の推進 第2節 新町まちづくりにおける県事業 図表 5-1 新町における県事業一覧	(30 ページ) 第5章 新町まちづくりにおける県事業の推進 第2節 新町まちづくりにおける県事業 図表 5-1 新町における県事業一覧																																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">主要事業</th> <th style="text-align: center;">事業概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広域営農団地農道整備事業</td> <td>広域営農団地整備計画に基づき、農産物流通の改善と農村環境の向上を図るため、基幹となる農道を計画的に整備する。</td> </tr> <tr> <td>ふるさと農道緊急整備事業</td> <td>農村地域の振興と生活環境の向上を図るため、集落間、集落と基幹的道路、集落と公共施設などを結ぶ農道を計画的に整備する。</td> </tr> <tr> <td>中山間地域総合整備事業</td> <td>農業生産の効率化を図るため、地域性をふまえたほ場整備を行う。</td> </tr> <tr> <td>海岸保全施設整備事業（侵食対策）</td> <td>海岸侵食による農地、農業用施設等の被害を防ぐため、海岸保全施設（離岸堤）を整備する。</td> </tr> <tr> <td><u>水産基盤整備事業</u></td> <td><u>漁港施設の整備を行う。</u></td> </tr> <tr> <td>海岸環境整備事業</td> <td>海岸利用を促進するため、周辺のレクリエーション施設整備計画と一体的に離岸堤等を整備する。</td> </tr> <tr> <td>国道 101 号道路整備事業</td> <td>幹線道路である国道を整備する。</td> </tr> </tbody> </table>	主要事業	事業概要	広域営農団地農道整備事業	広域営農団地整備計画に基づき、農産物流通の改善と農村環境の向上を図るため、基幹となる農道を計画的に整備する。	ふるさと農道緊急整備事業	農村地域の振興と生活環境の向上を図るため、集落間、集落と基幹的道路、集落と公共施設などを結ぶ農道を計画的に整備する。	中山間地域総合整備事業	農業生産の効率化を図るため、地域性をふまえたほ場整備を行う。	海岸保全施設整備事業（侵食対策）	海岸侵食による農地、農業用施設等の被害を防ぐため、海岸保全施設（離岸堤）を整備する。	<u>水産基盤整備事業</u>	<u>漁港施設の整備を行う。</u>	海岸環境整備事業	海岸利用を促進するため、周辺のレクリエーション施設整備計画と一体的に離岸堤等を整備する。	国道 101 号道路整備事業	幹線道路である国道を整備する。	<table border="1"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">主要事業</th> <th style="text-align: center;">事業概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広域営農団地農道整備事業</td> <td>広域営農団地整備計画に基づき、農産物流通の改善と農村環境の向上を図るため、基幹となる農道を計画的に整備する。</td> </tr> <tr> <td>ふるさと農道緊急整備事業</td> <td>農村地域の振興と生活環境の向上を図るため、集落間、集落と基幹的道路、集落と公共施設などを結ぶ農道を計画的に整備する。</td> </tr> <tr> <td>中山間地域総合整備事業</td> <td>農業生産の効率化を図るため、地域性をふまえたほ場整備を行う。</td> </tr> <tr> <td>海岸保全施設整備事業（侵食対策）</td> <td>海岸侵食による農地、農業用施設等の被害を防ぐため、海岸保全施設（離岸堤）を整備する。</td> </tr> <tr> <td><u>北金ヶ沢地区広域漁港整備事業</u></td> <td><u>岸壁の付帯施設等を整備する。</u></td> </tr> <tr> <td><u>岩崎地区地域水産物供給基盤整備事業</u></td> <td><u>静穏域を確保する防波堤、船揚場等を整備する。</u></td> </tr> <tr> <td>海岸環境整備事業</td> <td>海岸利用を促進するため、周辺のレクリエーション施設整備計画と一体的に離岸堤等を整備する。</td> </tr> <tr> <td>国道 101 号道路整備事業</td> <td>幹線道路である国道を整備する。</td> </tr> </tbody> </table>	主要事業	事業概要	広域営農団地農道整備事業	広域営農団地整備計画に基づき、農産物流通の改善と農村環境の向上を図るため、基幹となる農道を計画的に整備する。	ふるさと農道緊急整備事業	農村地域の振興と生活環境の向上を図るため、集落間、集落と基幹的道路、集落と公共施設などを結ぶ農道を計画的に整備する。	中山間地域総合整備事業	農業生産の効率化を図るため、地域性をふまえたほ場整備を行う。	海岸保全施設整備事業（侵食対策）	海岸侵食による農地、農業用施設等の被害を防ぐため、海岸保全施設（離岸堤）を整備する。	<u>北金ヶ沢地区広域漁港整備事業</u>	<u>岸壁の付帯施設等を整備する。</u>	<u>岩崎地区地域水産物供給基盤整備事業</u>	<u>静穏域を確保する防波堤、船揚場等を整備する。</u>	海岸環境整備事業	海岸利用を促進するため、周辺のレクリエーション施設整備計画と一体的に離岸堤等を整備する。	国道 101 号道路整備事業	幹線道路である国道を整備する。
主要事業	事業概要																																		
広域営農団地農道整備事業	広域営農団地整備計画に基づき、農産物流通の改善と農村環境の向上を図るため、基幹となる農道を計画的に整備する。																																		
ふるさと農道緊急整備事業	農村地域の振興と生活環境の向上を図るため、集落間、集落と基幹的道路、集落と公共施設などを結ぶ農道を計画的に整備する。																																		
中山間地域総合整備事業	農業生産の効率化を図るため、地域性をふまえたほ場整備を行う。																																		
海岸保全施設整備事業（侵食対策）	海岸侵食による農地、農業用施設等の被害を防ぐため、海岸保全施設（離岸堤）を整備する。																																		
<u>水産基盤整備事業</u>	<u>漁港施設の整備を行う。</u>																																		
海岸環境整備事業	海岸利用を促進するため、周辺のレクリエーション施設整備計画と一体的に離岸堤等を整備する。																																		
国道 101 号道路整備事業	幹線道路である国道を整備する。																																		
主要事業	事業概要																																		
広域営農団地農道整備事業	広域営農団地整備計画に基づき、農産物流通の改善と農村環境の向上を図るため、基幹となる農道を計画的に整備する。																																		
ふるさと農道緊急整備事業	農村地域の振興と生活環境の向上を図るため、集落間、集落と基幹的道路、集落と公共施設などを結ぶ農道を計画的に整備する。																																		
中山間地域総合整備事業	農業生産の効率化を図るため、地域性をふまえたほ場整備を行う。																																		
海岸保全施設整備事業（侵食対策）	海岸侵食による農地、農業用施設等の被害を防ぐため、海岸保全施設（離岸堤）を整備する。																																		
<u>北金ヶ沢地区広域漁港整備事業</u>	<u>岸壁の付帯施設等を整備する。</u>																																		
<u>岩崎地区地域水産物供給基盤整備事業</u>	<u>静穏域を確保する防波堤、船揚場等を整備する。</u>																																		
海岸環境整備事業	海岸利用を促進するため、周辺のレクリエーション施設整備計画と一体的に離岸堤等を整備する。																																		
国道 101 号道路整備事業	幹線道路である国道を整備する。																																		

新町建設計画（新町まちづくり計画 ～深浦町・岩崎村～）新旧対照表（深浦町）

（下線部分が変更箇所。表・グラフは全体入替）

変更後（新）

変更前（旧）

(35 ページ)

第7章 財政計画
第2節 財政計画
2 歳出

(単位：千円)

区分	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
人件費	1,419,877	1,330,717	1,265,299	1,212,705	1,203,458	1,165,044	1,152,174	1,086,866	1,059,690	1,004,177
扶助費	538,305	507,817	545,426	541,681	517,847	581,205	618,536	609,519	592,615	651,298
公債費	2,007,388	1,944,450	2,063,580	1,999,776	1,934,619	1,839,710	1,659,299	1,495,307	1,361,610	1,348,161
物件費	916,356	749,379	688,213	638,055	818,813	810,601	998,194	955,083	1,064,033	1,161,831
維持補修費	143,577	72,309	66,721	77,750	99,626	110,399	151,318	166,956	155,231	181,088
補助費等	775,255	765,013	786,004	746,033	1,027,269	951,592	945,793	1,021,539	1,065,868	1,357,945
積立金	10	300,000	301,506	302,404	375,803	417,244	113,693	211,464	355,391	26,294
投資・出資・貸付金	650	550	20,420	24,450	104,710	72,079	63,215	162,145	143,908	20,412
繰出金	588,834	608,499	547,079	625,133	687,839	778,392	880,801	726,808	657,918	717,206
普通建設事業費	941,815	1,394,995	894,839	711,867	1,272,036	1,418,246	1,052,136	1,097,097	796,096	549,642
その他	352,565	284,356	395,671	212,043	49,990	96,868	8,169	32,769	111,817	83,349
歳出合計	7,684,632	7,958,085	7,574,758	7,091,897	8,092,010	8,241,380	7,643,328	7,565,553	7,364,177	7,101,403

(単位：千円)

区分	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
人件費	995,889	983,244	1,011,063	938,217	999,251	970,837	964,977	936,539	949,487	935,245
扶助費	694,727	752,396	743,587	693,232	728,790	728,790	728,790	728,790	728,790	728,790
公債費	1,341,990	1,261,552	1,166,168	1,375,188	1,005,682	995,615	953,506	962,202	893,244	891,746
物件費	1,103,557	1,032,798	1,056,471	1,056,911	1,165,260	1,110,738	1,101,735	1,086,735	1,077,182	1,062,182
維持補修費	201,656	204,173	207,548	225,885	148,614	148,614	148,614	148,614	148,614	148,614
補助費等	1,192,893	1,065,102	1,105,217	1,090,162	1,201,506	1,117,187	1,117,299	1,117,299	1,117,299	1,117,299
積立金	5,729	87,552	179,905	98,590	27,814	27,814	27,814	31,434	31,434	31,434
投資・出資・貸付金	7,083	4,456	4,423	5,377	5,323	5,323	5,323	5,323	5,323	5,323
繰出金	772,737	756,129	817,112	795,799	806,776	814,916	840,862	847,176	826,230	825,736
普通建設事業費	803,601	886,902	1,172,935	1,097,589	1,149,078	1,066,354	527,137	512,736	476,397	459,775
その他	126,614	1,405	2,916	14,440	3,022	605	605	605	605	605
歳出合計	7,246,476	7,035,709	7,467,345	7,391,390	7,241,116	6,986,793	6,416,662	6,377,453	6,254,605	6,206,749

(34 ページ)

第7章 財政計画
第2節 財政計画
2 歳出

(単位：千円)

区分	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
人件費	1,419,877	1,330,717	1,265,299	1,212,705	1,203,458	1,165,044	1,152,174	1,086,866	1,059,690	1,037,262	1,027,262	1,013,262	1,015,262	997,262	983,262
扶助費	538,305	507,817	545,426	541,681	517,847	581,205	618,536	609,519	592,615	621,115	621,115	621,115	621,115	621,115	621,115
公債費	2,007,388	1,944,450	2,063,580	1,999,776	1,934,619	1,839,710	1,659,299	1,495,307	1,361,610	1,380,077	1,359,257	1,301,786	1,237,459	1,192,479	1,196,827
物件費	916,356	749,379	688,213	638,055	818,813	810,601	998,194	955,083	1,064,033	1,195,984	1,191,785	1,191,785	1,191,785	1,191,785	1,191,785
維持補修費	143,577	72,309	66,721	77,750	99,626	110,399	151,318	166,956	155,231	178,733	178,733	178,733	178,733	178,733	178,733
補助費等	775,255	765,013	786,004	746,033	1,027,269	951,592	945,793	1,021,539	1,065,868	1,479,279	1,395,533	1,189,276	1,117,717	1,102,390	1,101,391
積立金	10	300,000	301,506	302,404	375,803	417,244	113,693	211,464	355,391	117,957	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
投資・出資・貸付金	650	550	20,420	24,450	104,710	72,079	63,215	162,145	143,908	24,670	5,370	5,370	5,370	5,370	5,370
繰出金	588,834	608,499	547,079	625,133	687,839	778,392	880,801	726,808	657,918	706,115	706,618	701,869	702,042	702,473	703,881
普通建設事業費	941,815	1,394,995	894,839	711,867	1,272,036	1,418,246	1,052,136	1,097,097	796,096	769,778	709,800	675,800	675,800	675,500	675,500
その他	352,565	284,356	395,671	212,043	49,990	96,868	8,169	32,769	111,817	232,108					
歳出合計	7,684,632	7,958,085	7,574,758	7,091,897	8,092,010	8,241,380	7,643,328	7,565,553	7,364,177	7,745,298	7,187,473	6,879,736	6,745,963	6,668,107	6,638,366